

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 部会

(利根川上流部右岸部会)

実施日：平成29年1月12日(木) 10:30~12:00

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大会議室501

出席者：五霞町長、伊勢崎市長(代理：安心安全課長)、玉村町長(代理：生活環境安全課長)、さいたま市長(代理：防災課長)、熊谷市長(代理：妻沼行政センター所長)、行田市長(代理：管理課長)、加須市長(代理：副市長)、本庄市長、春日部市長(代理：市長公室次長)、鴻巣市長(代理：危機管理課長)、深谷市長(代理：総務防災課 課長補佐)、草加市長(代理：危機管理課 課長補佐)、越谷市長(代理：治水課長)、桶川市長(代理：安心安全課長)、久喜市長(代理：消防防災課長)、八潮市長(代理：生活安全部長)、三郷市長(代理：環境安全部長)、蓮田市長(代理：道路課長)、幸手市長(代理：防災安全課 主幹)、白岡市長(代理：副市長)、上里町長(代理：くらし安全課長)、宮代町長(代理：町民生活課長)、杉戸町長(代理：住民参加推進課長)、松伏町長(代理：総務課 主幹)、葛飾区長(代理：計画係長)、江戸川区長(代理：防災危機管理課長)、茨城県土木部河川課長(代理：技佐兼課長補佐)、群馬県総務部危機管理室長(代理：補佐)、群馬県県土整備部河川課長、埼玉県危機管理防災部消防防災課長(代理：消防防災課主査)、埼玉県県土整備部河川砂防課長(代理：副課長)、東京都総務局総合防災部計画調整担当課長(代理：主事)、東京都建設局河川部防災課長(代理：主任)、茨城県境工事事務所長、埼玉県本庄県土整備事務所長、埼玉県熊谷県土整備事務所長、埼玉県行田県土整備事務所長、埼玉県杉戸県土整備事務所長、(独)水資源機構特命審議役(関東事業担当)(代理：課長補佐)、気象庁東京管区気象台気象防災部長(代理：次長)、国土交通省利根川上流河川事務所長など 総勢41名

(1) 開催状況



(2) 部会内容

- 1) ブロック計画(案)について
- 2) その他(情報提供)

(3) 協議結果

利根川上流域全体の取組方針を踏まえ、氾濫ブロックごとに設置された部会において、氾濫特性や被害特性等に応じた、より地域の実情に即したブロック計画(案)を取りまとめ、利根川上流部右岸ブロックの減災に係るブロック計画(案)について説明し、了解が得られた。

(4) 意見等

- ・ここで了解された計画を迅速かつ的確に、いかに行動に移すかが大事である。住民、自治体、関係機関と連携をとっていきたい。
- ・(安全・確実な)広域避難にあたっては、避難先が上流にあるか、下流にあるか、対岸にあるかなども含めて、お互いのブロックや自治体の認識が必要である。
- ・川幅が5mの小河川でも氾濫すると被害が出る。過去に排水ポンプが浸水して稼働しなかったため被害が拡大したことがある。適切な排水ポンプの配置を考えることも重要である。
- ・タイムラインをいかに浸透させるかが逃げ遅れを防ぐことにつながる。実際の避難行動につながるには、タイムラインを活用した訓練が必要である。
- ・支流や用水路といった小規模なものでも氾濫して水がなかなか引かないことがある。地域住民と話し合っ、水がたまりやすいところなどを細かく見ていかななくてはならないと思う。